

令和5年11月1日	
資料提供	
担当	観光振興課 東、上野
電話	073-441-2777



## 「わかやま」おもてなしの宿アワード2023 参加宿泊施設を募集します！

本県では観光地のおもてなし力向上のため、優れたおもてなし力を有する県内宿泊施設に賞を授与する「わかやま」おもてなしの宿アワード2023(以下「アワード」という。)を実施します。ついては、下記のとおりアワード参加宿泊施設を募集しますので、お知らせします。

### 1 応募資格

旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条及び第3条の規定に基づき、和歌山県又は和歌山市の許可を得て営業する下宿を除く宿泊施設のうち、次の全てに該当する施設が応募可能です。

- (1) 自施設内で夕食又は朝食を提供する宿泊施設(テナント飲食店による提供を除く。)
- (2) 国税及び県税について滞納していない者が運営する宿泊施設

### 2 アワードの部門

旅館部門 / ホテル部門 / 小さなお宿部門の3つの部門を設け、部門ごとに賞を授与します。

### 3 応募方法

- (1) 応募期間: 令和5年11月1日(水)から11月30日(木)まで
- (2) 提出書類: 「わかやま」おもてなしの宿アワード2023応募用紙 3部  
応募施設の概要がわかるもの(パンフレットなど) 3部  
国税及び県税に未納がないことを証する書類 1部
- (3) 提出先: 〒640-8585(住所記載不要) 和歌山県観光振興課  
企画調整班 「わかやま」おもてなしの宿アワード2023 係

### 4 評価方法

専門の覆面調査員が宿泊し、接遇や料理、施設環境等総合的なおもてなし力を数値で評価します。また、報告書により、調査を実施したすべての宿泊施設に施設の「強み」と「弱み」をお伝えします。

### 5 調査対象施設の選定

3部門あわせて20施設以内(20施設を超えた場合は、抽選で決定します。)とします。

### 6 受賞施設の決定

覆面調査の結果に基づき、知事が決定します。受賞施設には、フロントに飾っていただける受賞プレート等を贈呈します。

### 7 全体スケジュール(予定)

- 11月30日(木) 参加施設の応募〆切・対象施設の決定
- 12月中旬～ 覆面調査の実施
- 3月 受賞施設の決定・授賞式の開催